

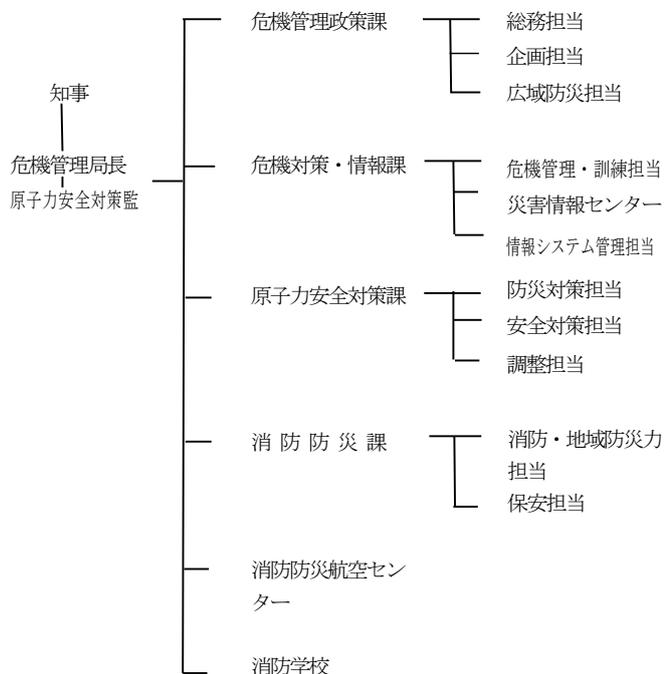
# 6 防災体制

## ■鳥取県の防災対策

鳥取県では、災害に強い鳥取県を作るため、平時には、災害時に速やかな対応ができるよう地域防災計画、企業との協定締結等の作成、防災行政無線、衛星携帯電話の整備、発災を想定した訓練、現地での実動訓練、防災フェスタの実施、地図を用いた図上訓練などを行っており、また、災害に備え、24時間2名以上が待機している。

災害時には、職員が登庁し、災害対策本部（本部長：知事）の設置、ヘリコプター等による被害状況の収集、自衛隊への災害派遣要請、近隣府県との応援、避難者へ物資や簡易設備の提供、備蓄品や調達品の提供、トイレや仮設住宅の設置等の対策を行っている。また平常時においても、メディア、HP及びびあんしんトリピーメールを活用し県民へ安心安全情報の発信を行っている。

### <県危機管理局の組織(H25.4.1 現在)>



### <県危機管理局の変遷>

平成11年7月	防災専門職の防災監が設置された。
平成12年4月	消防防災課が消防課と防災危機管理室に分かれた。
平成13年4月	防災危機管理室が防災危機管理課と名称を改めた。 防災監及び両課が知事直属の組織となった。
平成20年4月	チーム制を導入し、防災チーム・危機管理チーム・消防チームの3チーム体制となった。 消防防災航空室が消防チームの所管となり、消防防災航空センターと名称を改めた。
平成23年4月	チーム制を廃止し、防災課、危機管理課、消防課の3課体制となった。
平成23年7月	危機管理体制の強化を図るため、防災局を危機管理局とし、危機管理政策課、危機対策・情報課、消防防災課の3課体制とした。 危機対策・情報課内に災害情報センターを置いた。
平成24年4月	原子力安全対策体制の強化を図るため、危機対策・情報課内に原子力安全対策室を設置した。
平成25年4月	原子力安全対策体制の更なる強化を図るため、原子力安全対策監（次長級）を置き、また、原子力安全対策室が原子力安全対策課に昇格した。

## ■平成28年度に行った主な事業等

### (危機管理政策課)

#### (1)鳥取県地震津波対策推進事業

##### <目的>

現在の地震被害想定は10年余り前のデータや知見を用いていることから、最新のデータと知見を用いて見直しを行う。

また、大規模地震発生時において、災害応急対策と被災者支援活動を迅速かつ適切に開始するため、実際の震源・震度情報に基づく被害予測等を瞬時に行うシステムを構築する。

##### <事業の実施状況>

平成26年から鳥取県地震・津波被害想定の見直しを開始し、平成28年度は、地震津波被害想定を見直すために設置された鳥取県地震防災調査研究委員会（第4回被害想定部会）を開催し、ライフライン・交通施設被害予測、避難者予測について審議を行った。（平成26年度から平成28年度末までで、累計9回（本委員会2回、被害想定部会4回、津波浸水想定部会3回）開催。）

#### (2)良好な避難所推進事業

##### <目的>

- ・一般避難所において良好な生活環境（運営及びバリアフリー等施設）を確保することを目的に、熊本地震をはじめ近年の災害の教訓から課題と対策を取りまとめる。
- ・女性や高齢者、外国人等への配慮について改めて当事者等から意見を聴き、対策の充実を図る。
- ・多発している車中避難への対策を検討する。

##### <事業の実施状況>

平成28年9月6日に「第1回鳥取県避難所運営指針検討会」を開催し、課題共有と対応方針の検討、今後のスケジュールの確認などを行った。（主な参加者：自主防災組織関係者、日本財団、市町村）

#### (3)(新)災害時の救援物資輸送及び広域防災拠点検討事業

##### <目的>

平成28年熊本地震等の教訓を踏まえ、災害時に迅速かつ的確に食料等の救援物資を被災者へ提供する体制の整備について検討する。また、この中で、本県の広域防災拠点の役割等を改めて整理し、その整備方針の検討に反映する。

##### <事業の実施状況>

・平成28年9月12日に「第1回鳥取県災害時物流体制確保対策検討会」を開催し、課題共有と対応方針の検討、今後のスケジュールの確認などを行った。

（主な参加者：県トラック協会、県倉庫協会、民間物流事業者、国土交通省中国運輸局、市町村）

・平成28年10月6日に「平成28年度第1回鳥取県防災対策研究会」（県と代表市町村が参加）を開催し、市町村に災害時物流体制の具体化について説明するとともに、今後検討すべき事項について意見交換を行った。

#### (4)(新)住家の被害認定・罹災証明業務の指導者育成事業

##### <目的>

平成28年熊本地震や平成27年関東・東北豪雨の教訓として、災害時は住家の被害認定（地震災害、水害）及び罹災証明の業務に大量の人員が必要であることから、住家の被害認定及び罹災証明の業務（地震災害、水害）を実際に実施できるとともに、ノウハウが乏しい応援者を指導できる人材を育成する。

##### <事業の実施状況>

鳥取県中部地震の発災に伴い、被害認定業務（1次調査、2次調査）の実施が必要となったことから、所管省庁である内閣府の担当者を講師として招へいし、2回にわたり市町村職員を対象とした研修会を開催したことで事業実施に代えた。（10月25日、11月18日に倉吉市で開催）

## (危機対策・情報課)

### (1)防災フェスタ事業

#### <目的>

昨今の社会情勢と併せて、急速に変化しつつある災害事案と熊本地震を教訓とした防災関係機関及び民間協力団体、地元住民を踏まえた相互の防災技術の向上と防災意識の高揚を図るとともに、関係機関との連携や相互理解の推進を図り、公助機関等が災害時における活動の一端として、各機関が保有している車輛及び資機材等の展示・紹介を行うことにより県民への防災意識の向上及び啓発を図る。

#### <開催日、場所及び参加機関>

##### 【開催日・場所】

平成28年9月10日(土)

10:00~15:00

鳥取駅前周辺

(バードハット、風紋広場、けやき広場等)

【来場者数】約10,000人

##### 【主な参加機関】

- ア 県・市町：鳥取県、鳥取市、岩美町、八頭町、若桜町、智頭町
- イ 防災関係機関：警察本部、東部消防局、自衛隊、境海上保安部、国土交通省、気象庁、日本赤十字社等
- エ その他の機関：中国電力、NTT西日本、NTTドコモ、KDDI、鳥取大学、イオンリテール、セコム、等

#### <事業の実施状況>

・熊本地震を教訓に自助・共助の重要性を認識してもらい、フェスタを通じて県民の方々に防災や減災に関する意識と知識を高めてもらった。

・県内防災関係機関、八頭町及び若桜町消防団に参加してもらい、公助訓練で倒壊家屋及び事故車両からの要救助者救出訓練を行った。それにより、活動部隊の連携と救出活動手順の確認を実施した。

・防災関係機関による実践的な訓練を来場者が間近で見学できるように実施し、防災関係機関の活動を分かりやすく解説した。

・防災関係機関・団体等による防災減災機器等の展示や車両の体験搭乗等を実施し、幅広い年齢層の方々に感心を持ってもらった。

・男女共同参画の観点から、女性消防団や鳥取県女性防火・防災連絡協議会に参加いただき、救命劇により救命措置法やAEDの取り扱い要領を紹介したことで、子どもからお年寄りまで楽しく学んでいただいた。

・防災フェスタのオープニングで鳥取県自主防災組織等知事表彰式を実施し功労を讃えた。

・連携事業として鳥取市が「鳥取市総合防災訓練」を市内2箇所で開催し、避難所開設・運営訓練及び物資運搬訓練等を実施した。

・近隣の看護学生等にボランティアとして参加(7人)していただくなど、地域全体で連携して取り組んだ。

### (2)あんしんトリピーメール等システム運営事業

#### <目的>

防災・危機管理等に関する情報を的確に提供し、県民の安全・安心につなげていくため、「あんしんトリピーメール」を配信するとともに、職員への迅速な情報提供及び初動体制を進める「職員参集・情報提供メール」を配信する。

#### <事業の実施状況>

気象情報、道路情報、生活・健康情報や防犯情報など、安全・安心に関する情報を利用者に対してメールで一斉配信するサービスの運営を実施した。

また、平時・有事を問わず、危機管理情報等を職員参集・情報提供メールで一斉配信するシステムの運営を実施した。

※あんしんトリピーメールの運用状況

	H26年度	H27年度	H28年度
登録者数 (年度末時点)	21,776人	25,837人	31,339人
前年度からの 増加人数	—	4,061人	5,502人
配信件数(自動)	1,437件	1,489件	2,027件
配信件数(手動)	838件	757件	1,497件

### (3)危機管理情報ネットワークシステム管理運営事業

#### <目的>

災害時等において、県内の情報収集や市町村、消防局、国等との情報伝達を行うため、防災行政無線(地上系・衛星系)等の防災関係情報システム及びネットワークを適切に維持管理・運営を行う。

#### <事業の実施状況>

##### a. 保守業務

防災関連情報システムの年次点検、経年劣化による部品交換、故障対応等の保守委託を実施した。

##### b. 改修等業務

・気象庁が提供する防災気象情報が平成29年度からより分かりやすく改善されることに伴い、当該情報に対応するべく市町村等への一斉FAXシステムの改修を行った。

・陸上自衛隊米子駐屯地庁舎の耐震改修工事及び山陰中央テレビの社屋移転に伴い、防災行政無線機器等の移設を行った。

## (原子力安全対策課)

### 原子力防災対策事業

#### <目的>

鳥取県地域防災計画(原子力災害対策編)等に基づき、中国電力株式会社島根原子力発電所(以下「島根原発」という。)及び国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター(以下「人形峠センター」という。)における原子力防災対策の実施と県民の安心・安全を図る。

#### <事業の実施状況>

##### (1) 原子力防災連絡会議の開催

###### ○概要

島根・鳥取両県及び島根原発周辺30km圏6市(米子市、境港市、松江市等)の防災関係の部長級職員等で構成し、島根原発に係る防災体制について協議した。

###### ○開催日

平成29年3月27日

###### ○会議の内容

平成28年度の両県の原子力防災対策の取組状況を共有し、引き続き2県6市が連携して原子力防災対策に取り組んでいくことを確認した。また、中国電力(株)から島根原発2号機における中央制御室空調換気系ダクト腐食事案について説明があった。

##### (2) 原子力安全対策プロジェクトチーム会議の開催

###### ○概要

島根原発に関する原子力防災体制の推進を図るため、知事、米子市長、境港市長によるプロジェクトチーム(コアメンバー)会議を開催した。

###### ○開催日

平成28年6月12日

###### ○会議の内容

中国電力(株)から事前報告のあった島根原発1号機の廃止措置計画及び特定重大事故等対処施設等の設置について、米子市長、境港市長と今後の対応方針の協議を行った。

##### (3) 原子力防災訓練等の実施

1) 島根原発原子力防災訓練(島根県等との合同訓練)

###### ○実施日時

平成28年8月28日 船舶及び広域避難所開設訓練

※船舶訓練は天候不良のため中止

平成28年11月14日 本部等運営訓練等

平成28年11月19日 避難等の実動訓練

○主催 (UPZ圏内の2県6市)

鳥取県、米子市、境港市、島根県、松江市、出雲市、安来市、雲南市

#### ○訓練想定

本部等運営訓練（初動対応訓練）、本部等運営訓練と連動の独自訓練及びオフサイトセンター訓練は島根県と同一想定で訓練を実施。その他の独自訓練は別想定（時間）で実施。

#### ○訓練の特徴

- ・避難状況の情報収集及び緊急速報（エリア）メールによる住民への情報伝達の実施
- ・新たに整備する大型車両除染用資機材等の検証
- ・避難行動要支援者（障がい者）の避難計画の検証

#### ○実施場所

米子・境港市内（一時集結所他）、避難退域時検査（江府町立総合体育館）、原子力防災講座、県営広域避難所（県立図書館）、JR境線、陸上自衛隊米子駐屯地、航空自衛隊美保基地、鳥取空港、県立中央病院、元町病院、山陰労災病院、済生会境港総合病院、県立厚生病院、光洋の里 他

#### ○参加者

41 機関、約 1,000 名（うち、住民約 340 名）

#### ○参加機関

県警察本部、県教育委員会、鳥取県西部広域行政管理組合消防局、鳥取県東部広域行政管理組合消防局、陸上自衛隊第 8 普通科連隊、航空自衛隊第 3 輸送航空隊、海上自衛隊舞鶴地方総監部、自衛隊鳥取地方協力本部、原子力規制庁島根原子力規制事務所、境海上保安部、境港管理組合、西日本旅客鉄道（株）米子支社、社会福祉法人しらゆり会、鳥取県薬剤師会、中国電力（株） 他

#### ○訓練内容

本部等運営訓練（緊急時通信連絡訓練を含む初動対応訓練）、オフサイトセンター訓練、住民避難訓練（バス・JR・船舶・航空機）、避難行動要支援者避難訓練（高齢者、透析患者、在宅の避難行動要支援者、聴覚障がい者、外国人）、緊急被ばく医療活動訓練（被ばく医療、避難退域時検査、安定ヨウ素剤）、緊急時モニタリング訓練、県営広域避難所開設訓練、広報・情報伝達訓練（道路情報表示訓練を含む）、学校等の避難訓練、避難誘導、交通規制等措置訓練、避難支援ポイント設置・運営訓練、車両確認検査等訓練、原子力防災講座（「放射線の人体への影響について」等

#### ○訓練 DVD 作成

住民及び関係機関への普及啓発及び訓練の記録を目的とした DVD を作成し、県庁ホームページ「インターネット放送局（ライブラリー）」で広く視聴に供するとともに、

県立図書館等に配架した。

#### 2) 島根原発原子力防災図上訓練（本県の独自訓練）

#### ○実施日及び参加人員

平成 28 年 7 月 25 日、75 名参加

#### ○訓練の特徴

- ・災害対策本部事務局の各機能班の初動対応、体制・役割分担、業務の流れ等を確認
- ・広域住民避難計画と細部計画との整合性の確認
- ・各機能班間の連携の確認
- ・トラブル事象の進展等のタイムラインに応じた先行的な業務活動

#### ○訓練内容

各機能班が避難計画の各細部実施計画に基づき、事態の進展に応じた対応を実施した。

- ・災害対策本部マニュアル（本部の設置、関係機関への情報伝達、要員派遣等）
- ・避難行動要支援者避難計画（入院患者、高齢者、障がい者）
- ・緊急被ばく医療計画（初期被ばく医療、スクリーニング、安定ヨウ素剤）
- ・学校・保育所・幼稚園の避難計画（各学校での対応状況の取りまとめ等）
- ・広域避難所運営計画（避難所開設に向けた準備の実施等）
- ・食糧、生活関連物資供給計画（食糧、物資、輸送の供給体制の確保等）
- ・住民避難輸送計画（交通機関の運行状況、避難用車両の確保等）
- ・広報・情報伝達計画（プレスリリース、住民向け広報の適切な実施等）
- ・避難誘導・交通規制等（避難誘導體制の確保等）
- ・モニタリング計画（モニタリング本部の設置、モニタリング結果の集約等）
- ・動員計画（動員可能数の集約、配分決定、応援要請の実施）

#### 3) 人形峠センター原子力防災訓練（岡山県との合同訓練）

#### ○実施日及び参加人員等

平成 28 年 11 月 9 日、約 20 名参加

#### ○主要訓練項目

- ・災害対策本部とオフサイトセンターでの状況の進展に応じた、一連の対応手順の確認
- ・初動対応マニュアルに基づく初動対応手順の確認

- ・緊急時モニタリングの実施

#### ○訓練内容

- ・本部等運営訓練（初動対応訓練）〔緊急時通信連絡訓練を含む〕
- ・オフサイトセンター訓練
- ・現地確認訓練
- ・緊急時モニタリング訓練

### （４）原子力防災資機材の整備・保守〔島根原発、人形峠センター〕

原子力防災及び原子力災害発生時の応急対策のために必要な資機材の整備、保守管理等を実施した。

#### 【主な整備等】

島根原発に係る個人線量計・サーベイメータ・防護服等原子力防護資機材の整備、緊急時に関係機関とTV会議等を行う原子力防災ネットワークシステム等の保守管理並びに人形峠センター用資機材の更新や保守管理を行った。また、保守管理を的確かつ効率的に行うため、原子力防災資機材管理システムデータベースを運用した。

### （５）「島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保に関する協定」及び「運営要綱」の改定協議

県民の安全確保及び周辺環境の保全を図るため、県及び米子市、境港市と中国電力とで平成23年12月に締結した安全協定等について、立地自治体と同内容の協定とするよう強く求めているが、引き続き、中国電力に改定を繰り返し求めていく。なお、平成25年3月15日、中国電力からの文書で、協定の運用面については、立地自治体と同様であることを確認している。

#### 【協定の改定協議事項】

- 1) 「重要な変更等の計画等の報告」を「計画等に対する事前了解」に改めること。
- 2) 核燃料物質等の輸送計画に対する事前連絡を要する事項として、「核燃料物質等に関する輸送日時、経路等輸送に係る詳細な情報」を加えること。
- 3) 「現地確認」を「立入調査」に改めること。
- 4) 「立入調査」の結果、適切な措置（原子炉の運転停止を含む）を要求する規定を加えること。

なお、平成27年12月22日、島根原発1号機の廃止措置を踏まえた安全協定等の一部を改定する協定等の締結を行い、廃止措置関連については、立地自治体の協定と同等のものとした。

### （６）2号機の新規制基準適合性の審査の申請

平成25年11月21日に中国電力から安全協定に基づき新規規制基準適合性申請に関する事前報告（2号機の設置変更許可申請）がされたことを受け、平成25年12月17日に安全協定第6条に基づく事前報告の可否に関しては

今回最終的な意見を留保した上で、再稼働に向けての一連の手續に際し、鳥取県、米子市及び境港市に協議を行うことをはじめ、立地自治体と同等に対応をすることを求めた。あわせて安全協定を立地自治体と同等の内容に改定するよう強く求め、引き続き協議を継続している。

#### 【鳥取県意見（平成25年12月17日）】

事前報告の可否に関しては、立地自治体と同等の扱いや周辺地域への丁寧な説明等の条件を付けた上で、今回は最終的な意見を留保し、当該事項に関する最終的な意見は、原子力規制委員会及び中国電力から審査結果について説明を受け、県議会、県原子力防災専門家会議、米子市、境港市の意見を聞いた上で提出する。

### （７）島根原発2号機の審査状況確認

平成25年12月25日に原子力規制委員会に申請が行われた島根原発2号機に係る新規規制基準適合性審査の状況について、審査会合への職員の派遣、インターネットによる視聴、中国電力からの情報提供により、審査状況の確認を行った。

また、審査状況により、適宜原子力安全顧問会議等を開催し、審査状況等について審議等を行った。

<審査会合の開催状況>（平成29年3月31日現在）>

申請概要・主要な論点	5回
地震・津波	25回
プラント	53回
計	83回

※現地調査 3回（地震・津波 2回、プラント 1回）

### （８）島根原発1号機の廃止措置事務

・平成28年4月28日、中国電力から安全協定に基づく島根原発1号機の廃止措置計画の認可申請に係る事前報告がされたことを受け、6月17日に安全協定第6条に基づく事前報告の可否に関しては最終的な意見を留保し、原子力規制委員会の審査終了後に、同委員会及び中国電力の説明、議会等の意見、並びに米子市及び境港市との協議を経て、回答するとした。

原子力規制委員会への廃止措置計画認可の申請が平成28年7月4日に、申請書の補正が平成29年2月14日にされ、平成29年3月末の段階で23回の審査と1回の現地調査が行われている。

また、平成28年9月27日及び平成29年1月25日に開かれた中国電力による廃止措置計画認可の審査状況の説明会に出席し、使用済燃料の取扱や低レベル放射性廃棄物の処理等に係る審査状況を確認し、適宜、原子力安全顧問会議等を開催して、審査状況等についての審議等を行った。

## (9) 低レベル放射性廃棄物の流量計問題

低レベル放射性廃棄物のモルタル充填作業に用いる添加水流量計の校正記録の不適切な取り扱いについて、前年に引き続き現地確認等を行うことにより、再発防止対策の進捗状況の確認を進めた。今後も、中国電力の再発防止対策の取組状況等について確認を進める。なお、当該案件は保安規定違反（監視）と判定されており、国の保安検査にて再発防止対策の確認を行うこととされている。

- (ア) 中国電力への文書申入れ等
  - 平成 27 年 7 月 7 日 (原因究明と再発防止等)
  - 平成 27 年 9 月 11 日 (徹底した再発防止等)
- (イ) 国（原子力規制委員会）への要望
  - 平成 27 年 9 月 11 日 (厳正な確認と徹底した指導等)
- (ウ) 安全協定に基づく現地確認
  - 平成 27 年 6 月 30 日 第 1 回 (発生事案の確認)
  - 平成 27 年 8 月 6 日 第 2 回 (保安規定違反 (監視) の状況、調査の進捗等の確認)
  - 平成 27 年 9 月 17 日 第 3 回 (中電の調査報告の根拠となった事実の確認)
  - 平成 28 年 2 月 12 日 第 4 回 (中電の再発防止対策の実施状況等の確認)
  - 平成 28 年 8 月 26 日 第 5 回 (保安検査の内容及び再発防止対策の進捗状況等確認)
  - 平成 28 年 10 月 6 日 第 6 回 (不正のあったモルタル固型化設備等の現状等確認)

## (10) 島根原発2号機の中央制御室空調換気系ダクト腐食

平成 28 年 12 月 8 日に覚知した中央制御室空調換気系ダクトの腐食孔について、中国電力から報告があり、安全協定に基づく現地確認を行い、事案の発生状況や中国電力（株）の調査状況等について確認を進めた。

- (ア) 安全協定に基づく現地確認
  - 平成 28 年 12 月 8 日 第 1 回 (発生事案の確認)
  - 平成 28 年 12 月 28 日 第 2 回 (類似箇所の点検結果等の確認)

## (11) 鳥取県原子力安全顧問会議の開催

環境放射線等モニタリング、原子力防災対策、原子力施設の安全対策について、技術的観点から幅広く指導、助言等を得るため、原子力安全顧問会議等を開催した (座長：福山大学工学部情報工学科教授 占部逸正氏外委員 12 名)。

- (ア) 第 1 回 (平成 28 年 5 月 16 日)

「島根原発 1 号機の廃止措置計画の概要」「特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源設備（3 系統目）の概要」「島根原発 2 号機の適合性審査の状況」「低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる流量計問題に関する再発防止対策の実施状況」「環境放射線モニタリング結果の評価」「原子力防災対策」等を審議

- (イ) 第 2 回 (平成 28 年 12 月 19 日)

「島根原発 2 号機の新規制基準適合性審査の状況」「島根原発 2 号機の特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源設備（3 系統目）の審査状況」「島根原発 1 号機の廃止措置計画審査状況」「島根原発の安全対策の実施状況」「低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる流量計問題に係る再発防止対策の進捗状況」「中央制御室空調換気系ダクト腐食」「平成 28 年度鳥取県原子力防災訓練（島根原発対応）の実施結果」「鳥取県中部地震に係る人形峠センターでの警戒事態の発生について」等を審議

## (12) 国等への要望

### 【主要要望項目】

「周辺地域の意見に基づいた原子力発電所の運用について」「周辺地域における防災対策の強化について」「廃止が決定した島根原子力発電所 1 号機の安全対策について」「島根原発低レベル放射線廃棄物のモルタル充填に用いる流量計問題について」「島根原発 1 号機の廃止措置について」などを国等へ要望。

※H28 年 4 月 14 日、6 月 17 日、7 月 26 日、10 月 19 日、12 月 23 日

## (13) 環境放射線モニタリングの実施等

(ア) 環境放射線モニタリングシステムによる測定・監視

- ・固定測定局 (24 時間) による空間放射線量等の測定、監視及び公表を行った。
- ・移動測定局 (4 半期毎) による空間放射線量等の測定、監視を行った。

(イ) 環境試料サンプリング調査 (試料採取及び分析) [人形峠センター]

人形峠環境技術センター周辺での放射線の影響及び平常時の環境放射線の状況を把握するため、三朝町内の土壌、樹葉、農作物、水等の環境試料の採取・分析を実施。

⇒前年度 (H27 度) の分析結果評価を鳥取県原子力安全顧問会議で実施し、原子力施設による影響がないことを確認した。

※島根原発に関する環境放射線モニタリングは、生活環境部が実施

- (ウ) モニタリングシステムの保守管理

上記 (ア) の環境放射線の連続測定を行うため、モニタ

リングシステムの保守管理を行い、システムの安定的な運用に努めた。

また、老朽化した木地山局の非常用発電機及び老朽化したモニタリング車1台を更新し、モニタリング情報共有システムに通信機器を追加し、モニタリング体制の維持・機能強化を図った。

(エ) 可搬型モニタリングポストの保守管理  
島根原発に係る周辺環境放射線を測定するため、可搬型モニタリングポスト(22基)の保守管理を行い、設備の適正な維持に努めた。

(うち10基は常時稼働により連続測定)

## (消防防災課)

### (1) 県民と共に守る防災活動実践事業(子育て世帯向け地域防災学習サポート事業)

#### <目的>

NPO法人プラス・アーツ(神戸市)が開発した若い子育て世帯向けの防災訓練プログラムである「イザ!カエルキャラバン! in とっとり」を開催することにより、子どもの防災の知識及び技術の向上並びに若い子育て世帯の地域防災活動への参加促進を図り、もって地域防災力の充実強化に資する。

#### <事業の実施状況>

##### ①事前研修の実施

実施日 平成28年9月18日(日)  
時間 午前9時30分～午後0時30分  
会場 鳥取県民体育館及びその周辺  
(鳥取市布勢146-1)

##### ②防災訓練プログラム「イザ!カエルキャラバン!」の開催。

名称	イザ!カエルキャラバン! in とっとり
共催	鳥取県、日本防災士会鳥取県支部
後援	鳥取市、鳥取県東部広域行政管理組合消防局
運営協力	NPO法人プラス・アーツ
日時	平成28年9月25日(日) 午後1時～4時
会場	鳥取県民体育館及びその周辺(鳥取市布勢146-1)
内容	かえっこバザール及び防災体験プログラムの実施 ア かえっこバザール ・おもちゃの交換会 ・かえっこオークション イ 防災体験プログラム ・水消火器での的当てゲーム ・ジャッキアップゲーム ・毛布で担架タイムトライアル ・持ち出し品なあに?クイズ ・家具転倒防止ワークショップ ・紙食器づくり ・防災カードゲーム ウ 出展団体プログラム ・消防ポンプを使った放水体験 ・ちびっこ防火服の試着体験 ・救急隊員などの顔出しパネル ・煙体験ブース ・ぼうさい紙芝居 ※鳥取市消防団及び東部消防局が運営
参加者	約500人(主に6～9歳の子どもとその保護者)

## (2) 鳥取県防災・危機管理対策交付金事業

### <目的>

「鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例」に基づく自助・共助を担う県民運動の促進や集中豪雨等の災害に対応するための防災・減災対策を促進するため、市町村が行う防災及び危機管理に関する事業に対して、鳥取県防災・危機管理対策交付金による支援を行う。

### <事業の実施状況>

次の対象事業費の合計額の1/2の額を上限に、交付金による財政支援を行った。

<新:緊急情報を的確に伝達する事業:6,000千円>

- ①高齢者、障がい者等の避難行動要支援者をはじめとした県民への分かりやすい情報伝達方法の普及・整備
- ②緊急情報の迅速な伝達体制の整備
- ③情報伝達手段の複数化

<新:豪雨災害に備えて取り組む事業:10,500千円>

- ①迅速かつ的確な情報の収集及び伝達
- ②備蓄物資の調達及び輸送手段の確保
- ③想定される被害状況に応じた防災訓練の実施
- ④広域的な応援態勢の構築、避難所設備・運営体制の整備
- ⑤業務継続体制の整備、医療救護体制の整備
- ⑥自らの地域の災害リスクを知り、対応を考える行動の促進等

<県民活動及び女性防災活動を推進する事業:10,500千円>

- ①住民の防災知識の普及
- ②避難行動要支援者に対する支援体制の環境整備
- ③条例に基づく県民意識の醸成及び県民運動の展開
- ④女性が防災活動に参画しやすい環境の整備等

<消防団を強化する事業:10,375千円>

- ①消防団員の能力向上
- ②消防団員の確保
- ③救助資機材その他の資機材の整備

<自主防災組織を強化する事業:14,525千円>

- ①自主防災組織の発足の推進
- ②運営の強化
- ③避難訓練その他の訓練の実施

<住民が主体となった防災体制の構築を推進する事業:14,525千円>

- ①自治会や集落等の単位による防災における連携協力の推進
- ②消防団員及び自主防災組織構成員以外の者の防災活動への参画推進
- ③住民が行う防災ワークショップ又は防災訓練

④防災ワークショップ、防災訓練等のコーディネートを行う者その他防災への取組を推進するための指導者の育成

⑤自治会や集落等の単位による資機材の整備

⑥住民の防災情報の入手手段の整備

⑦避難行動要支援者ごとの避難支援計画の作成

<調整枠:2,075千円>

上記の対象事業費の合計額の1/2の額が、所定の交付金の額を超えた市町村に対して按分して交付。

## (3) 元氣な消防団づくり支援事業

### <目的>

消防団は地域密着性と即時動員力を特性とした地域防災力の要であるが、地域の希薄化や高齢化など消防団員の充足率低下が懸念されているなか、平成25年12月に公布・施行された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の趣旨を踏まえながら、消防団員確保など消防団を中核とする地域防災力向上の取組を行う。

### <事業の実施状況>

#### ①鳥取県消防団の在り方検討委員会

消防団は地域に密着して住民の安心、安全を守るといふ重要な役割を担っているが、近年、その団員数は減少傾向にあり、平均年齢も上昇している。消防団員数の減少をくい止め、団員が活躍できる環境を整える観点から、女性や若者の入団を促進するために必要な施策や、家庭や仕事と消防団活動を両立させるための効果的な施策について検討し、報告書としてまとめた。

検討委員の構成	消防団員、自治会の役員、自主防災組織の役員、消防団員の家族、事業者、学生など9名 (うち、女性4名) その他、県下3市町が事務局として参加
開催頻度	H28年6月から9月にかけて計3回開催

#### ②消防団活性化推進表彰

他の模範となる消防団・分団の知事表彰を行った。

日時	平成29年2月11日(土) ※大雪のため中止
会場	倉吉未来中心 小ホール
受章者	<地域防災力向上表彰> 1団体 日野町消防団 <緊急時対応表彰> 2団体 智頭町消防団、三朝町消防団 <活動実績表彰> 2団体 米子市消防団、日吉津村消防団

#### ③ 広報・PR活動

平成 28 年 9 月 10 日とっとり防災フェスタ 2016 で消防団が訓練展示やブース企画での消防団紹介イベント等を実施した。

④女性や若者をはじめとした消防団加入促進支援事業  
がんばる消防団応援月間を設定し、小中学生を対象に消防団を知り消防団への関心を育む「消防団応援団」への参加を呼び掛けたほか、Jリーグ加盟「ガイナレ鳥取」のホームゲームにおいて消防団のPRイベントを実施した。

また、消防団加入促進キャンペーン期間（毎年1月～3月）に、消防団をPRするパンフレットを配布したり、テレビCMを放映するなど、メディアミックスの手法を用いて消防団への加入促進を呼びかけた。

〔参考〕消防団員数（毎年4月1日現在）

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
消防団員数	5,168	5,179	5,125	5,136	5,127	5,081
うち女性団員数	131	139	142	152	158	172

## <消防学校>

県下の消防職員及び消防団員に対し、複雑多様化する災害に即応できる専門的、かつ高度な消防防災に関する教育訓練を行うほか、広く県民に対し防災思想の普及を図るために、昭和58年4月27日に開校しました。

消防学校の消防教育状況は「3 消防体制（後日公開予定）」の<消防教育>のとおりです。

## <消防防災航空センター>

鳥取県では、災害に強い消防防災体制の確立を図るため、平成10年7月より消防防災ヘリコプターの運航を行っています。平成27年に「とっとり（ベル412EP）」から「だいせん（アグスタAW139）」に機体更新し、同年12月から新機体による本格運航を開始しました。

消防防災ヘリコプターは、県民の安心、安全を確保するため、風水害・地震発生時の情報収集、物資輸送、迅速な救急搬送、林野火災発生時の空中消火や、山岳・河川等での救出救助活動など、様々な場面で活動を行っています。

※平成28年の活動実績を「2 救急・救助」に掲載しています。

## 6-1 自主防災組織の現況

(平成29.4.1現在)

区分 市町村名	管内世帯数	組織数	組織されている 地域の世帯数	組織率
鳥取市	79,121	804	78,094	98.7%
米子市	66,516	228	38,969	58.6%
倉吉市	20,635	168	16,845	81.6%
境港市	15,091	51	12,009	79.6%
岩美町	4,315	9	3,729	86.4%
若桜町	1,445	27	1,004	69.5%
智頭町	2,742	68	2,220	81.0%
八頭町	6,063	131	6,063	100.0%
三朝町	2,198	62	2,193	99.8%
湯梨浜町	6,105	64	5,998	98.3%
琴浦町	6,480	154	6,416	99.0%
北栄町	5,310	57	5,022	94.6%
日吉津村	1,189	6	1,166	98.1%
大山町	5,726	169	5,529	96.6%
南部町	3,826	80	3,416	89.3%
伯耆町	3,571	103	3,571	100.0%
日南町	2,114	33	2,114	100.0%
日野町	1,399	52	1,399	100.0%
江府町	1,071	41	1,071	100.0%
鳥取県全体 (合計・平均)	234,917	2,307	196,828	83.8%

(注)組織率は、組織されている地域の世帯数を管内世帯数で除したものである。

## 6-2 平成28年度災害対策啓発事業の実施状況

単位:回

区分 県及び市町村名	広報誌	講演会・ 研修会	新聞	ラジオ テレビ	冊子・ パンフレッ ト	映画資料 (ビデオ 等)	その他
鳥取県		3					
鳥取市				12			
米子市	9	70					
倉吉市		1			1		
境港市	10	1					
岩美町		1					
若桜町	1	1					5
智頭町							
八頭町	5			196			
三朝町							
湯梨浜町	5	1					
琴浦町		2					
北栄町	1						
日吉津村	2						
大山町	3						
南部町	8						
伯耆町							
日南町							
日野町	2						
江府町							1
市町村計	46	77	0	208	1	0	6

平成29年度消防防災震災対策現況調査より

### 6-3 平成28年度市町村別防災訓練実施状況

区分 市町村名	訓練回数 (延べ回数)	訓練の目的(回数)					訓練の形態(回数)		
		風水害	地震	大火災	土砂災害	その他	実動訓練	図上訓練	通信訓練 その他
鳥取市	4		2		2		2	2	
米子市	2		1		1	1	1	1	
倉吉市	3	1	2				3		
境港市	2		1			1	2		
岩美町	1		1				1		
若桜町	1	1			1		1		
智頭町	4	2		2			4		
八頭町	10	2	4	4			10		
三朝町	6	1		6		1	6		
湯梨浜町	4		1	3			4		
琴浦町	1		1				1		
北栄町									
日吉津村	1		1				1		
大山町	2		1		1				2
南部町									
伯耆町	2			2			2		
日南町	5	2		2	1		5		
日野町	1	1					1		
江府町	1		1				1		
合計	50	10	16	19	6	3	45	3	2

平成29年度消防防災震災対策現況調査より

## 6-4 鳥取県防災行政無線等の施設

(1) 鳥取県防災行政用無線施設(平成29. 4. 1現在)

### ア 地上系無線局(固定系及び移動系)

区 分	施設名	施設数	無線局の種別・局数
統 制 局	鳥取県庁	1	固定局 1
支 部 局	総合事務所	5	固定局 5
中 継 局	中継局	8	固定局 8 携帯基地局 4
移 動 局			陸上移動局 52 (うちMCA局 51) 携帯局 49
合 計	県施設	14	(固定通信系) 固定局 14 (移動通信系) 携帯基地局 4 陸上移動局 52 携帯局 49

### イ 衛星系無線局

区 分	施設名	施設数	無線局の種別・局数
統 制 局	鳥取県庁	1	地球局 1
支 部 局	総合事務所	5	VSAT地球局 6
端 末 局	県出先機関	1	VSAT地球局 1
	市町村	19	VSAT地球局 19
	消防機関	3	VSAT地球局 3
	防災関係機関	1	VSAT地球局 1
可 搬 局	可搬局		地球局 2
合 計	県施設	7	(固定通信系) 地球局 1
	市町村	19	VSAT地球局 30
	消防機関	3	(移動通信系)
	防災関係機関	1	地球局 2

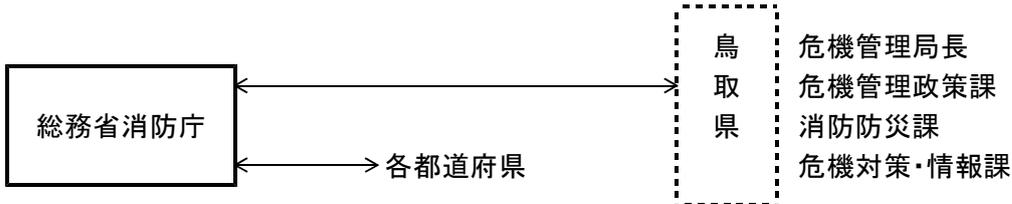
(2) その他の防災用無線施設(平成29. 4. 1現在)

ア 無線局数

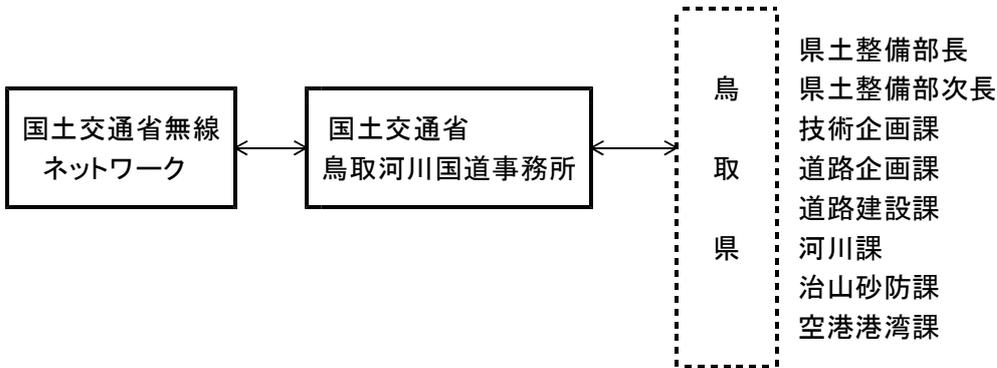
区分	施設名	施設数	無線局の種別・局数
消防防災用(無線局)	鳥取県庁	1	固定局 1
水防道路用(無線局)	鳥取県庁	1	固定局 1

(注)中央防災無線は、水防道路用無線局の回線を利用している。

イ 消防防災用無線

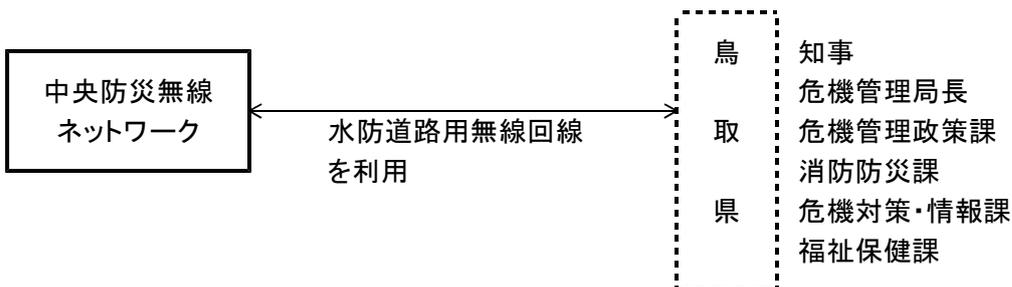


ウ 水防道路用無線



(注)各都道府県も、本県と同様な回線構成で国土交通省無線ネットワークに編入している。

エ 中央防災無線(緊急連絡用無線回線)



(注)各都道府県も、本県と同様な回線構成で中央防災無線ネットワークに編入している。



## 6-6 鳥取県防災行政用移動系無線局配備状況

(H29.4.1現在)

### 【陸上移動局、携帯局】

呼出名称	種別	所管課所	主な移動範囲	備考
防災鳥取 37	携帯局	危機管理局(厚生病院)	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 38	携帯局	危機管理局(中央病院)	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 94	携帯局	危機管理局(鳥取県土整備事務所)	鳥取市、岩美郡	防災相互波
防災鳥取 95	携帯局	八頭県土整備事務所	八頭郡	防災相互波
防災鳥取 96	携帯局	中部総合事務所県土整備局	倉吉市、東伯郡	防災相互波
防災鳥取 97	携帯局	西部総合事務所米子県土整備局	米子市、境港市、西伯郡	防災相互波
防災鳥取 98	携帯局	日野振興センター日野県土整備局	日野郡	防災相互波
防災鳥取 99	携帯局	危機管理局	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 201	陸上移動局	西部総合事務所	米子市	防災相互波
防災鳥取 航空隊2~14	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 航空隊16~18	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 航空隊301~303	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 ヘリ2	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 ヘリテレ2	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	ヘリテレ波
防災鳥取 ヘリテレ東部	携帯局	危機管理局(消防防災航空センター)	鳥取県全域	ヘリテレ波
防災鳥取 ヘリテレ中部	携帯局	危機管理局(中部消防局)	鳥取県全域	ヘリテレ波
防災鳥取 ヘリテレ西部	携帯局	危機管理局(西部消防局)	鳥取県全域	ヘリテレ波
消防鳥取 航空隊301~303	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	消防波
消防鳥取 航空隊101~109	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	消防波
消防鳥取 航空隊201~204	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	消防波
消防鳥取 ヘリ2	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	消防波

## 6-7 震度観測点一覧

(平成29.4.1現在)

市町村名	震度観測点名称 (震度発表名称)	管理者	県震度情報NW システムで監視	備考
鳥取市	鳥取市吉方	気象庁		
	鳥取市吉成	防災科研	○	
	鳥取市国府町宮下	県	○	
	鳥取市福部町細川	県	○	
	鳥取市河原町渡一木	県	○	
	鳥取市用瀬町用瀬	県	○	
	鳥取市佐治町加瀬木	県	○	
	鳥取市気高町浜村	県	○	
	鳥取市鹿野町鹿野	県	○	
	鳥取市鹿野町鹿野小学校	防災科研		
鳥取市青谷町青谷	県	○		
米子市	米子市博労町	気象庁		
	米子市東町	防災科研	○	
	米子市淀江町	県	○	
倉吉市	倉吉市岩倉長峯	気象庁		
	倉吉市葵町	防災科研	○	
	倉吉市関金町大鳥居	県	○	
境港市	境港市東本町	気象庁		
	境港市上道町	県	○	
岩美町	岩美町浦富	気象庁	○	
若桜町	鳥取若桜町若桜	県	○	
智頭町	智頭町智頭	気象庁	○	
八頭町	八頭町郡家	県	○	
	八頭町船岡	県	○	
	八頭町北山	県	○	
三朝町	三朝町大瀬	県	○	
北栄町	北栄町土下	県	○	
	北栄町由良宿	県	○	
湯梨浜町	湯梨浜町久留	県	○	
	湯梨浜町泊	県	○	
	湯梨浜町龍島	県	○	
琴浦町	琴浦町徳万	県	○	
	琴浦町赤碕	県	○	
	琴浦町赤碕中学校	防災科研		
日吉津村	日吉津村日吉津	県	○	
大山町	大山町末長	県	○	
	大山町御来屋	県	○	
	大山町赤坂	県	○	
南部町	鳥取南部町法勝寺	県	○	
	鳥取南部町天萬	県	○	
伯耆町	伯耆町吉長	県	○	
	伯耆町溝口	県	○	
日南町	日南町霞	県	○	
	日南町生山	防災科研		
日野町	鳥取日野町根雨	県	○	
江府町	江府町江尾	県	○	
合計	県	34	34	
	気象庁	6	2	
	防災科研	6	3	
	全体	46	39	

注(1)気象庁の震度発表対象となっている観測点について記載

(2)防災科研:独立行政法人 防災科学技術研究所